第１回放課後子どもひろばこしごえ外７施設

指定管理者選定委員会　議事概要

１　日時

　令和６年（2024年）７月29日（月）15時から17時半まで

２　場所

　　404会議室

３　出席委員
　加藤委員長・田村副委員長・赤須委員・大西委員・髙橋委員

４　事務局出席者
廣川（こどもみらい部長）・髙木（こどもみらい部次長）・小林（青少年課長）・小松田（青少年課青少年担当担当係長）・白井（青少年課青少年担当職員）・髙橋（青少年課青少年担当職員）

５　協議等内容

（１）委員長、副委員長の選任について

　　　委員長の選任を議題とし、協議の結果、互選により加藤委員を委員長とした。

　　　副委員長の選任を議題とし、協議の結果、互選により田村委員を副委員長とした。

（２）会議の公開について

当委員会の公開・非公開、傍聴の許可、委員会の開催の周知、会議録の取扱いについて協議を行い、第３回の応募者のプレゼンテーション及びヒアリングについては公開とし、傍聴を許可することとした。

なお、会議録は、採点や審査に関わる部分、発言の委員名以外を公開し、候補者選定後に情報公開する。

（３）仕様書（案）及び募集要項（案）に係る質疑等

委　員：指定管理者の自己評価等で満足度は高いのは事実だが、長期休暇中のお弁当に対するニーズが高いため、仕様書に加えられていると望ましい。また、放課後かまくらっ子（以下、「かまくらっ子」という。）には子どもの家と子どもひろばがあるが、どちらを利用しているかは大人の事情である。大人の事情で、おやつを食べれる児童と食べれない児童がいる。おやつは保護者会が提供していると記載されているものを見かけたが、鎌倉市のホームページには子どもの家保護者連絡協議会は、令和2年度をもって解散していますと記載があった。この子どもの家保護者連絡協議会はおやつを提供している保護者会と同じ団体か。保護者会と連絡協議会は別物か。

事務局：経緯を遡って説明する。子どもの家と子どもひろばは初めから一体型だったわけではなく、子どもの家単独で運営を行っていた。その際には、それぞれの施設に保護者会が設置されており、鎌倉市直営施設ではあるものの、おやつを鎌倉市が用意するのではなく、保護者会でおやつを用意して提供していた。かまくらっ子が立ち上がり、子どもの家と子どもひろばが一体型になり、加えて指定管理者による運営に段々と切り替わっていく際に、おやつを提供するという役割が保護者会から指定管理者の業務に移ってきたため、現在、保護者会がおやつを提供している施設はないと認識している。但し、お金の徴収の方法として、保護者会で集めたお金を指定管理者が預かっておやつを提供している可能性はある。青少年課が把握している範囲では、指定管理者がおやつの提供を行っていることがほとんどだと認識している。

　　　　おやつ代を徴収する対象が、従来子どもの家で行う流れがあったため、今も放課後子どもひろばの保護者からお金は集めず、子どもの家の保護者からお金を集めているため、おやつが出る児童と出ない児童がいる。

　　　　それ以外に、子どもの家と放課後子どもひろばの違いとして、利用料金は子どもの家は7,000円、子どもひろばは無償。但し、保険料として500円程度かかる。また、子どもの家の利用児童だけが受けられるサービスや専用室がある。かまくらっ子利用児童に制度の区別があったとしても、差別的な対応はすることはないように指定管理者側と常にコミュニケーションをとっている。子どもの家と子どもひろばの違いについて、保護者の理解が行き届いていない部分もある。おやつの提供については、子どもひろば利用児童の保護者の複数名から御意見をいただいている。本件については、指定管理者と議論をしている最中である。保護者の要望として多いのは、特に夏季休業中など長い時間かまくらっ子にいる時に対する要望が多い。今回の仕様書において、子どもひろば利用者におやつを提供するといった文言は追加していない。課題をひとつずつ整理していっている状況である。

委　員：今回、保護者のために長期休暇中の昼食の提供について、初めて文言を追加しているのでかまくらっ子の仕様や仕組みを変えるチャンスだと思った。 低学年児童が子どもの家と子どもひろばの格差に悲しい思いをさせてはいけない。例えば、おやつのサブスクを行うのがよいのではないか。

委　員：格差のあるものは仕組みで変えるべき。

委員長：今まで出てこなかった議論だ。子どもの家と子どもひろばで、目的も生活の一部と遊び専門で異なり、そこにはお金の差もあるし、多様さもあるが、食べ物については特に話題になりやすい。

委　員：例えば、子どもひろば利用者も10回分をまとめて先払いにしたら、指定管理者にとっておやつの管理は難しいのか。可能であれば、仕様書の中に子どもひろばもおやつを利用できるように記載したらよいのではないか。

委　員：支援員の立場から考えると子どもの家は来る人数が分かるが、子どもひろばは分からないため、対応は難しいと思う。

委　員：お弁当は日持ちもあるので難しいとは思う。おかしは日持ちがするので比較的対応しやすいのではないか。

　　　委員長：本件については、今まで議論にならなかったか。

事務局：指定管理者とは議論をしている最中である。市民からの声を受け、青少年課から提案はしているが、青少年課が考えているより支援員の負担感が大きいことや、おやつを提供する場所の問題もある。支援員にとっておやつとおやつの場所にかなりの労力を割いている。

委員長：今まではどうやって子どもたちを楽しませるか、どういうプログラム等を行うかなどの議論を行い、そういった力をかまくらっ子はつけてきた。今日の議論のような、子どもの家と子どもひろば間の格差に不満が出てきていることは、今まで議論されていなかった。この選定委員会が行われている間に解決できるかは難しいが、まずは行政でこの問題について取り組んでほしい。本件について、現状に対する指定管理者の考えを、プレゼンテーションの質疑応答の際に質問してもよいと思う。本件に対する議論は以上とする。とても良いご指摘だ。

委　員：子どもひろば利用児童は、長期休暇期間中はお弁当を持参し、決まった場所で昼食をとるのか。

事務局：認識のとおり。

委　員：子どもの家の利用児童と同じ場所で食べるのか。

事務局：施設によって異なる。

委　員：子どもの家の利用児童は一時外出が認められているが子どもひろばは一時外出を認められていないため、午前中に来てお昼前に帰ったらもう利用できないという認識で合っているか。

事務局：子どもの家は、習い事等予めお知らせいただいているものは一時外出に対応している。子どもひろばは認識のとおり。

委　員：おやつの持参はできるのか。

事務局：おやつの持参はできない。

委員長：課題はおやつである。おやつが子どもの家と子どもひろばで共通になるとこれだけでもかなり雰囲気が変わる。おやつの問題で差が出てしまうと、もらえなかった子が悲しい思いをする可能性が高い。おやつの問題は行政の課題としてもらいたい。他に質問はあるか。

委　員：平均利用者数について、バラつきがあるかを聞きたい。どれくらいの標準偏差があるのか。

　　　事務局：魅力的なプログラムがある日は比較的人数が多く、そういった意味でのバラつきはある。

委　員：人数を気にしている理由は、人数が多くなればなるほど支援員１人に対して見守る子どもの人数が増えることにある。例えば、平均利用者数を超えて来所者があった場合でも支援員の配置人数は変わらないのか。

事務局：まず、かまくらっ子は一体型で行っており、児童の見守りの人数は子どもの家に配置された支援員と子どもひろばに配置された支援員の合算となる。子どもひろばは、鎌倉市かまくらっ子実施要綱（以下、「実施要綱」と言う。）に記載のとおり、利用児童数が80人以下であれば４人配置する必要がある。そして、子どもの家の支援員は利用定員によって配置人数が異なり、鎌倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、40人につき2人配置しなければならない。そのため、例えば、利用定員が57人であれば40人を超えるので子どもの家だけで4人の配置が必要である。つまり、最低でもかまくらっ子に支援員は6人配置されることになる。かまくらっ子全体で見たときに１日の利用児童数は、今回選定となる施設であれば、最大でも110名程度に対し、８名配置されることとなる。

委　員：厚生労働省が出しているガイドラインの1.65㎡は守られている状態か。

事務局：基準は守られている。かまくらっ子を実施するにあたっては、専用施設を建てているが、実施要綱に記載のとおり、学校の体育館や校庭なども利用している。利用児童数が多い時には、体育館等を利用し、工夫して活動している。

委　員：子どもの家を利用できる定数はどのように算出しているのか。

事務局：昨年度の子どもの家の来所人数の実績だけではなく、来所率も加味した上で子どもの家に登録できる人数を算出している。

委員長：色々な問題点が見えてきた。かまくらっ子は学校と地域と一緒になって事業を行う基本方針があるものであるため、学校の場所を借りたりと地域全体が子ども達の居場所になっていくということを想定して、かまくらっ子立ち上げ時に議論をしていた。そういった意味で今は過渡期であり、放課後の居場所のない子どもたちが増えてきている。かまくらっ子は放課後の居場所として良いモデルになっている。ここで議論された問題を今回の選定の中に入れ込んでいくか、もしくは変革できる指定管理者が出てくるかどうか。

委　員：学校においてもいえることだが、地域とのつながりが薄くなってきている。あらゆるものが進化し、便利になったことでマンパワーが薄くなっている。子どもの家の保護者会がおやつを提供していたが、指定管理者に移行することによって、保護者間のつながりが、希薄になり始めている。この現実を指定管理者はどのようにとらえているのか。どうやってそれに対応しようとしているのか。運営を指定管理者が行うことは問題ないが、保護者をはじめ、かまくらっ子に関わる全ての人が、この子に対してはこういう声かけをやってあげたいなといった子どもたちとの関わり方ができる場所であってほしいと思うが、なかなか現実は難しい。やはり目の前に見えている希薄化という点を指定管理者はどのように捉えているのか、指定管理者に聞いてみたい。

委員長：指定管理者に運営を任せることにしたが、そうすると地域の方が指定管理者に任せっきりになってしまい、自分たちでやろうという気持ちが消えていってしまうことが心配。指定管理者と地域が一緒になって放課後かまくらっ子に携わるには、どういう方策が立てられるか。逆に言うと、指定管理者も地域とどう一緒に放課後かまくらっ子に携わるか、自分たちの考えを持っている必要がある。

委　員：委員のおっしゃることはその通りだと思う。地域の互助力が減っている。 今回、指定管理者選定にあたり、このことを盛り込むべきだと思う。具体的に記載すべきだ。年に２回運営委員会を実施していると思うが、運営委員会の保護者を今よりもっと増やすなどした方が良いと思う。

委員長：プレゼンテーションの質疑応答で、地域とのつながりについては質問することがよいのではないかと思う。

事務局：保護者がかまくらっ子に関わる機会が少なくなっていることも事実で、指定管理者の中にはあえて保護者が参加する機会を設けている施設もある。例えば、かまくらっ子に保護者が迎えに来たときに、かまくらっ子で過ごす様子がなるべく分かるように、入り口近辺に子どもの作品を貼るなど工夫をしてほしい旨を伝えており、既に実践している施設もある。今回、選定の対象となっている施設の中では、その日の子どもの様子で気づいたことをメモにとり、それをできるだけ保護者に伝える工夫をしようとしている。本日の先の議論にはなってしまうが、プレゼンテーションのテーマの事務局案として、保護者とのコミュニケーションをどのように展開するかということをテーマの一案として事務局で提案させていただく。このあと、それについても議論していただければと思う。

委　員：鎌倉市の指定管理者はいつも３者か。

事務局：現在、指定管理を行っている事業者は４者。前回の選定時には、５者応募があり、そのうち今まで指定管理を行っていなかった事業者が選定されている。

委　員：募集要項の条件として、かまくらっ子は安全に運営されているかや施設で危ない箇所はないか、支援員の数が足りているかなど、監査は行っているか。

事務局：月々の報告書で支援員の配置人数などは見ている。施設については、市が建てているため避難経路などはとれているが、その前に物が置かれているかなどは、日ごろ職員が巡回しているため、そこでチェックをしている。指定管理者からは月次の報告と年次の報告を受けている。年次の報告については青少年課で評価・公表を行っている。

（４）プレゼンテーマ（案）に係る質疑等

委員長：先ほどの議論で地域とのつながりの話も出たため、それをテーマにしてもよい。プロポーザルにおいてどのあたりを大事にしていくか。また、いくつかをつなげてもよい。

委　員：「配慮が必要な児童に対し、かまくらっ子としてどう対応するか。」と関連すると思うが、人員配置の問題。例えば、40人子どもの家の児童が来所していて、全員が学校の体育館に行くことはないと思う。体育館と室内に分かれることになるが、そういう時の対応の仕方について聞きたい。人員配置の厚さの問題をどう捉えているのか聞いてみたい。「基本理念に沿った統括責任者、統括支援員、支援員、補助員の育成、働きやすい環境をどのように創意工夫するか。」にも近いかと思う。そういった内容をプレゼンテーマとして盛り込んでもらえればと思う。

事務局：学校敷地内外に行く際の人員配置についてを「配慮が必要な児童に対し、かまくらっ子としてどう対応するか。」に盛り込むのがよいと思う。

委　員：子どもの安全といった視点で、デジタル社会の中で個人情報が流出する事件が多発している。そのため、「保護者とのコミュニケーション方法をどのように展開するか。」に加えて、かまくらっ子で徴取した情報の管理はどうしているのかなどを安全面について聞きたい。

委員長：保護者とのやり取りはかなりセンシティブな個人情報が含まれることもあるため、個人情報の扱いの安全面については、重要である。

委　員：要配慮の児童はたくさんいるのか。

委員長：今、日本全体として不登校の子どもが増えている。鎌倉市ではどうか。

事務局：全国と同様に鎌倉市も増えている。但し、中学生が中心。テーマにしている要配慮児童は不登校児童も含まれるが、診断受けている受けていないにかかわらず発達障害の傾向がある児童も含まれる。

委　員：例えば、学校ごとに修学旅行の行き先が違うことに対して不満に思う保護者もいる。各施設の特徴はあれど、全体を通して平均的に守られてなければいけないところもあるのではないかという意見が出ていて、私は反対に各地域で特色があって、その地域で活かされた良さがあると思うので、企業の人がその良さを活かして運営すればよいのではないかと思う。そのため、先ほどの意見にハッとした。平等ではないことはみんな嫌なんだなと思った。かまくらっ子の場合はどうなのかなと思った。このかまくらっ子ではしてくれたけど、あのかまくらっ子ではやってくれないなどが出てくるのかなと思った。

委員長：議論にあがっている地域とのつながりができているかも重要だと思うが、「出あう、つながる、自らふるさとで育つ」というかまくらっ子の理念に沿った子どもたちを育てたいという、「かまくらっ子を通じて、「地域全体で子どもを育てる」ことに指定管理者としてどのように貢献できるか。」あたりを聞けたらよいなと思う。かまくらっ子に来ている保護者や児童が何をここに期待しているか、丁寧に聞きながらかまくらっ子の特徴を作っていくことが大切。

委　員：以前の指定管理者選定委員会の際も高学年の利用率が低いという話があった。高学年になったら、一人で家にいるのが子どもにとって良いのか。

委　員：高学年になると、狭い決まった場所で友達とも遊べないところにいさせられると思い始める。家でもっとのんびりしたいと思い始める。プライベートを守りたいのに守れない環境に身を置くことが反対にストレスになるのかなと思う。そのため、高学年の利用率が低いことは自然だとは思う。ただ、高学年の児童がいると、雰囲気作りには良いので、全員は残らなくても一定数残ってくれるとすごく良い。てらこやさんが関わってくれていて、週１回来て子どもたちと遊んでくれることが子どもにとって良い時間になっていることが良い例。

委員長：小学生は大学生くらいの年代の人が関わるとすごく良い顔をする。

委　員：保護者の方も生活することで精一杯のご家庭がすごく多い。子どもの家があったから、精神的なバランスを保っている子どももいる。人数が少なくても受け入れてくれていること自体が本当にありがたく思う。

委員長：本当に児童の放課後の居場所がなくなってきてしまっている。最終的にプレゼンテーマをどうするか。配慮が必要な児童に対して、人員体制や環境づくりをどのように工夫しているかを聞くか。情報保護の話はテーマにするのもよいが、準備されない方が本来の趣旨に合った回答がもらえると思うため質問に回した方がよいかもしれない。配慮が必要な子ども達の生活が守られるかというのがひとつのポイント。これをひとつのプレゼンテーションのテーマにしてもらう。加えて、先ほどお話いただいたかまくらっ子に通いながら地域の担い手に育てるという観点からだと、地域の力をいかに活用しながら、地域の担い手となっていくような子どもたち、あるいは高学年になってもかまくらっ子に通いたい、子どもと関わりたいという子どもたちを育てていく。議論に出てきた内容を含めてプレゼンテーションのテーマを事務局で作ってほしい。

事務局：聞いている中では大きく２つテーマがあって、10分間で２つのテーマを盛り込み、それ以外のところは指定管理者のプレゼンテーションの後に質疑応答があるため、そこで質問してもらればと思う。

委員長：テーマを作るのは中々難しい。プレゼンテーションを聞いているとこちらも刺激されて、もっと突っ込んで聞いてみたいと思うこともあるので、今日議論にあがった内容が引き出せるようなテーマを提案いただき、選定委員とやりとりした上で、プレゼンテーマを作るのはいかがだろうか。

委　員：配慮が必要な児童への対応が最もプレゼンしていただきたい内容である。

委員長：では、配慮が必要な児童への対応を軸にプレゼンテーマを作成してもらうのでいかがか。

　　　委　員：配慮が必要な児童への対応ができている事業者は全体の運営もうまく行っているイメージがある。やらされ仕事ではなく、子どものことを思っての一人ひとりの行動になっているイメージ。

　　　事務局：それでは「配慮が必要な児童に対し、かまくらっ子としてどう対応するか。」をベースに作成する形で良いか。

　　　委員長：問題ない。

　　　委　員：指定管理料以外に、別枠で補助金を指定管理者に払うことはあるか。

　　　事務局：今年度、看護師ではないが、支援員を加配した場合に、委託料を出す施策を始めた。それは、指定管理料とは別で支払いを行う。

　　　委　員：加配の考え方は今年度から始まったのか。

　　　事務局：ご認識のとおり。

　　　委　員：先ほどかまくらっ子でイベントを行うという話をしていたが、その時に係る費用は指定管理料の中から出すのか。

　　　事務局：認識のとおり。

　　　委員長：かまくらっ子は大きな曲がり角に来ている。かまくらっ子が変わっていくために、今回の指定管理者選定は大事な転換点になる。